

御嵩町地域防災計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 令和6年2月15日（木）～ 令和6年3月5日（火）
- 2 意見提出件数 1件
- 3 提出された意見と町の考え方

該当箇所	寄せられたご意見（要約）	町の考え方（回答）
表紙	<p>この計画書は、行政用、住民用、何を対象に作られているのか。 住民用に作られているのであれば、とても防災用に使えるとは思えない。</p>	<p>地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、町や町の区域内の公共的団体などが処理すべき事務、業務を総合的にまとめた計画となっています。 災害を未然に防ぐ、被害をゼロにすることを目的とした「防災」と、災害が起きる前提のもと、その被害を最小限におさえることを目的とした「減災」、被災後の応急対策、復旧・復興対策を総合的にまとめているため、ボリュームのある計画となっています。</p>
P 4	<p>地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流が令和6年度以降使用されず、土砂災害警戒区域等に統一されるとのことだが、ハザードマップの表記も1つになるのか。 これら3つの名称の方が、具体的危険内容が分かりやすいように思う。 ハザードマップには残してもよいのでは。</p>	<p>地域防災計画の改訂の際に3つの名称を削除した理由は、上記のとおり、地域防災計画が町や町の区域内の公共的団体が処理すべき事務、業務をまとめた計画であること、また、国土交通省通知により、次期改訂の際の削除について検討してほしいとのことであったため、実施いたしました。 現在の町の防災ハザードマップは、各災害種別を冊子にまとめたものとなっており、土砂災害ハザードマップには3つの名称が併記されております。 また、土砂災害ハザードマップに関しては、この冊子とは別に県の基礎調査の結果に基づき、随時更新しているものがあり、これには3つの名称が記載されております。 ご指摘のとおり、住民目線で考えたときには、具体的表現の方がわかりやすいという認識を持っており、危険性の周知の不足が懸念されることもありますので、今後の更新の際は、住民に分かりやすく、伝わりやすさを重視して更新してまいります。</p>
—	<p>この計画書は、住民向け、災害時に役立つとは思えない。東京都では、「東京くらし防災」「東京防災」という冊子がリニューアルされ、絵も多く、日頃から行っておくこと、緊急の場合の対応など、分かりやすくまとめられていて、都民全世帯に配布されたとのこと。 住民向けには、このような冊子が有効であると思うので、研究していただき、制作を検討してほしい。</p>	<p>日頃から災害のリスクを知り、命を守るための知識や心構えを身に付け、正しい情報をもとに適切な行動がとれるよう、特に重要な内容をまとめた防災ハンドブックの有用性は認識しております。 また、毎年、県が作成している「ぎふ防災ハンドブック」についても、分かりやすい内容にまとめられています。 町では、激甚化する水害、土砂災害、発生確率の高い南海トラフ地震に備え、住民の防災力を向上させるために、広報誌による「備蓄品チェックリスト」や避難に要する時間などをまとめた「マイタイムライン」などの周知を図っておりますが、冊子版の導入に向けた手法について検討してまいります。</p>